

●香川県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年3月1日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和4年3月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 大野原川之江線（9号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町井関字高旗 279番1地先から 観音寺市大野原町井関字新林 乙51番3地先まで	前	6.1~61.6	716	道路整備事業による道路 新設及び現道拡幅
観音寺市大野原町井関字高旗 279番1地先から 観音寺市大野原町井関字新林 乙51番3地先まで	後	6.1~86.3	716	
観音寺市大野原町有木字落合 57番地先から 観音寺市大野原町井関字新林 乙48番3地先まで		10.2~11.3	48	